

平成 2 1 年 度

千葉県後期高齢者医療広域連合
一般会計
特別会計
歳入歳出決算審査意見書

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員

千 広 監 第 1 3 号

平成 2 2 年 9 月 2 4 日

千葉県後期高齢者医療広域連合

広 域 連 合 長 藤 代 孝 七 様

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 森 嶋 康 長

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 森 本 一 美

平成 2 1 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意

見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条の規定により準用する同法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、審査に付された平成 2 1 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期日	1
第3	審査の手続き	1
第4	審査の結果及び意見	1
1	審査の結果	1
2	審査の意見	2
(1)	決算の状況	2
(2)	年度別決算の状況	2
(3)	予算の執行状況	7
	一般会計	7
	特別会計	10
(4)	実質収支に関する調書の審査	14
(5)	財産に関する調書の審査	14
(6)	意見	15

(注) 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

第1 審査の対象

平成21年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出事項別明細書

平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計実質収支に関する調書

平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算書

平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出事項別明細書

平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計実質収支に関する調書

平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第2 審査の期日

平成22年8月26日

第3 審査の手続き

平成21年度の一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、決算の計数は正確であるか、予算の執行が議決の本旨にのっとり適正で経済的かつ効果的に行なわれているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているか、などの諸点に留意し、関係諸帳簿、証書類等を照合精査するとともに関係当局の説明を聴取したほか、更に定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして、慎重に実施した。

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出事項別明細書、一般会計実質収支に関する調書、特別会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出事項別明細書、特別会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確なものと認められた。

また、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行され、所期の目的をほぼ達成されたものと認められた。

2 審査の意見

(1) 決算の状況

平成21年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計
予 算 現 額		5,217,156,000	393,858,347,000
歳 入 決 算 額		5,170,972,784	388,653,403,091
歳 出 決 算 額		5,099,231,494	373,907,075,741
歳 入 歳 出 差 引 額		71,741,290	14,746,327,350
予算現額に対する比率	歳 入	99.1	98.7
	歳 出	97.7	94.9

一般会計の歳入決算額は5,170,972,784円、歳出決算額は5,099,231,494円で、歳入歳出差引残額は71,741,290円であり、予算現額に対する収入率は99.1パーセント、執行率は97.7パーセントとなっている。

特別会計の歳入決算額は388,653,403,091円、歳出決算額は373,907,075,741円で、歳入歳出差引残額は14,746,327,350円であり、予算現額に対する収入率は98.7パーセント、執行率は94.9パーセントとなっている。

(2) 年度別決算の状況

一般会計

①歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成19年度	平成20年度			平成21年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳 入	2,175,655,057	4,170,704,266	1,995,049,209	91.7%	5,170,972,784	1,000,268,518	24.0%
歳 出	1,844,057,330	3,874,185,383	2,030,128,053	110.1%	5,099,231,494	1,225,046,111	31.6%
歳 入 歳 出 差引額	331,597,727	296,518,883	△35,078,844	△10.6%	71,741,290	△224,777,593	△75.8%

平成 21 年度における一般会計歳入決算額は、前年度と比較し 1,000,268,518 円、24.0%の増、歳出決算額は 1,225,046,111 円、31.6%の増となっている。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して△224,777,593 円、△75.8%の減となっており、歳入歳出差引額 71,741,290 円は、翌年度に繰り越している。

②歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成19年度	平成20年度			平成21年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
分担金及び負担金	920,419,182	1,471,747,691	551,328,509	59.9%	1,744,150,000	272,402,309	18.5%
使用料及び手数料	251,080	0	△251,080	皆減	0	0	—
国庫支出金	1,249,781,429	2,281,330,263	1,031,548,834	82.5%	2,907,056,541	625,726,278	27.4%
県支出金	0	57,823,600	57,823,600	皆増	60,372,000	2,548,400	4.4%
財産収入	0	3,957,234	3,957,234	皆増	6,522,638	2,565,404	64.8%
繰越金	4,701,774	331,597,727	326,895,953	6,952.6%	296,518,883	△35,078,844	△10.6%
諸収入	501,592	4,165,574	3,663,982	730.5%	3,651,580	△513,994	△12.3%
繰入金	0	20,082,177	20,082,177	皆増	152,701,142	132,618,965	660.4%
合計	2,175,655,057	4,170,704,266	1,995,049,209	91.7%	5,170,972,784	1,000,268,518	24.0%

平成 21 年度の歳入決算額は、前年度と比較し 1,000,268,518 円、24.0%の増である。

これは、主に保険料を軽減するための国庫補助金である高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金等国庫支出金の増によるものである。

その他に、広域連合の事務費にかかる 5 6 市町村からの負担金、臨時特例基金及び財政調整基金を取り崩し一般会計に繰り入れる繰入金等がある。

③歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成19年度	平成20年度			平成21年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
議会費	4,220,113	3,567,431	△652,682	△15.5%	4,217,540	650,109	18.2%
総務費	634,653,788	377,794,797	△256,858,991	△40.5%	394,983,902	17,189,105	4.5%
民生費	0	3,490,303,155	3,490,303,155	皆増	4,582,711,052	1,092,407,897	31.3%
予備費	0	0	0	—	0	0	—
諸支出金	0	2,520,000	2,520,000	皆増	117,319,000	114,799,000	4,555.5%
基金積立金	1,205,183,429	0	△1,205,183,429	皆減	0	0	—
合計	1,844,057,330	3,874,185,383	2,030,128,053	110.1%	5,099,231,494	1,225,046,111	31.6%

平成21年度の歳出決算額は、前年度と比較し1,225,046,111円、31.6%の増である。

これは、主に民生費が1,092,407,897円、31.3%の増となったことによる。

特別会計

①歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率
歳入	324,338,822,625	388,653,403,091	64,314,580,466	19.8%
歳出	315,131,173,331	373,907,075,741	58,775,902,410	18.7%
歳入歳出 差引額	9,207,649,294	14,746,327,350	5,538,678,056	60.2%

平成20年度から特別会計が新設された。

平成20年度歳出は、平成20年4月診療分から平成21年2月診療分までの11か月分を支出しているが、平成21年度は平成21年3月診療分から平成22年2月診療分までの12か月分を支出している。

平成21年度における特別会計歳入決算額は、前年度と比較し64,314,580,466円、19.8%の増、歳出決

算額は 58,775,902,410 円、18.7%の増となっている。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して 5,538,678,056 円、60.2%の増となっており、歳入歳出差引額 14,746,327,350 円は、翌年度に繰り越している。

②歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率
市町村支出金	61,460,384,533	69,476,919,076	8,016,534,543	13.0%
国庫支出金	98,487,926,881	117,819,111,052	19,331,184,171	19.6%
県支出金	25,198,983,721	28,991,120,313	3,792,136,592	15.0%
支払基金 交付金	136,991,195,000	158,836,030,000	21,844,835,000	15.9%
特別高額医療費 共同事業交付金	22,542,014	61,320,757	38,778,743	172.0%
繰入金	2,092,672,958	3,965,928,107	1,873,255,149	89.5%
繰越金	0	9,207,649,294	9,207,649,294	皆増
千葉県財政安定化 基金借入金	0	0	0	—
諸収入	85,117,518	295,324,492	210,206,974	247.0%
合計	324,338,822,625	388,653,403,091	64,314,580,466	19.8%

平成 21 年度の歳入決算額は、前年度と比較し 64,314,580,466 円、19.8%の増である。

これは、主に保険給付費に対する支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、市町村支出金の増によるものである。

その他には、前年度剰余金である繰越金等がある。

③歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率
総務費	1,332,162,517	1,642,023,656	309,861,139	23.3%
保険給付費	312,502,368,256	365,024,049,154	52,521,680,898	16.8%
千葉県財政安定化 基金拠出金	319,724,018	319,724,018	0	0.0%
特別高額医療費 共同事業拠出金	26,335,438	59,515,145	33,179,707	126.0%
保健事業費	950,583,102	1,102,535,135	151,952,033	16.0%
公債費	0	0	0	—
諸支出金	0	3,718,228,633	3,718,228,633	皆増
予備費	0	0	0	—
基金積立金	0	2,041,000,000	2,041,000,000	皆増
合計	315,131,173,331	373,907,075,741	58,775,902,410	18.7%

平成21年度の歳出決算額は、前年度と比較し58,775,902,410円、18.7%の増である。

これは、主に保険給付費が52,521,680,898円、16.8%の増となったことによる。

(3) 予算の執行状況

一般会計

①歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 未 済 額	執行率	構成比
分担金及び負担金	1,744,150,000	1,744,150,000	1,744,150,000	0	100.0	33.7
使用料及び手数料	0	0	0	0	0.0	0.0
国庫支出金	2,906,982,000	2,907,056,541	2,907,056,541	0	100.0	56.2
県支出金	60,372,000	60,372,000	60,372,000	0	100.0	1.2
財産収入	6,529,000	6,522,638	6,522,638	0	99.9	0.1
繰越金	296,518,000	296,518,883	296,518,883	0	100.0	5.7
諸収入	2,786,000	3,651,580	3,651,580	0	131.1	0.1
繰入金	199,819,000	152,701,142	152,701,142	0	76.4	3.0
合 計	5,217,156,000	5,170,972,784	5,170,972,784	0	99.1	100.0

収入済額は、予算現額 5,217,156,000 円に対し、5,170,972,784 円で、執行率は 99.1%である。

収入未済額は 0 円である。

収入の主な内容は、広域連合を構成する 56 市町村からの負担金と、国庫補助金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 分担金及び負担金

市町村負担金の収入済額は 17 億 4,415 万円で、前年度に比べ 2 億 7,240 万 2,309 円の増加となっている。

第 2 款 使用料及び手数料

公舎使用料は、第 7 款諸収入で受け入れることとしたため、予算を減額している。

第3款 国庫支出金

保険料不均一賦課負担金の収入済額は6,037万2,000円で、内容としては県内で均一に設定している保険料よりも低く設定している特定市町の不均一保険料について、均一保険料との差額を国が負担するものである。

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の収入済額は28億4,642万9,541円で、内容としては低所得者及び被扶養者の保険料の軽減を目的としている。

第4款 県支出金

保険料不均一賦課負担金の収入済額は6,037万2,000円で、内容としては県内で均一に設定している保険料よりも低く設定している特定市町の不均一保険料について、均一保険料との差額を県が負担するものである。

第5款 財産収入

利子及び配当金の収入済額は652万2,638円で、内容としては臨時特例基金及び財政調整基金の運用収入で、前年度に比べ256万5,404円の増加となっている。

第6款 繰越金

繰越金の収入済額は2億9,651万8,883円で、前年度に比べ3,507万8,844円の減額となっている。

第7款 諸収入

預金利子の収入済額は365万1,580円で、前年度に比べ62万9,364円の増加となっている。

第8款 繰入金

臨時特例基金繰入金の収入済額は3,791万3,142円で、基金から説明会の開催及び周知広報に要する経費の財源として繰り入れしたものである。

財政調整基金繰入金の収入済額は1億1,478万8,000円で、市町村に返還したものである。

②歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	5,535,000	4,217,540	1,317,460	76.2	0.1
総 務 費	445,720,000	394,983,902	50,736,098	88.6	7.7
民 生 費	4,643,582,000	4,582,711,052	60,870,948	98.7	89.9
予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	0.0	0.0
諸 支 出 金	117,319,000	117,319,000	0	100.0	2.3
合 計	5,217,156,000	5,099,231,494	117,924,506	97.7	100.0

支出済額は、予算現額 5,217,156,000 円に対し、5,099,231,494 円で、執行率は 97.7%である。

支出の主な内容は、県及び各市町から派遣を受けている職員に係る給与、人件費相当の負担金及び財政調整基金や後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 議会費

支出済額は 421 万 7,540 円で、前年度に比べ 65 万 109 円の増加となっている。

第 2 款 総務費

支出済額は 3 億 9,498 万 3,902 円で、前年度に比べ 1,718 万 9,105 円の増加となっている。

第 3 款 民生費

支出済額は 45 億 8,271 万 1,052 円で、主な内容としては高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の後期高齢者医療制度臨時特例基金への積み立て及び共通経費分の特別会計への繰り出しである。

第 4 款 予備費

支出済額は 0 円で、全額不用額となっている。前年度も同様。

第 5 款 諸支出金

支出済額は 1 億 1,731 万 9,000 円で、前年度に比べ 1 億 1,479 万 9,000 円の増加となっている。主な内容としては、事務費負担金を 56 市町村に返還したものである。

特別会計

①歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	構 成 比
市 町 村 支 出 金	68,915,712,000	69,476,919,076	69,476,919,076	0	100.8	17.9
国庫支出金	115,760,079,000	117,819,111,052	117,819,111,052	0	101.8	30.3
県支出金	30,389,163,000	28,991,120,313	28,991,120,313	0	95.4	7.4
支 払 基 金 交 付 金	165,281,934,000	158,836,030,000	158,836,030,000	0	96.1	40.9
特別高額医 療費共同事 業 交 付 金	38,158,000	61,320,757	61,320,757	0	160.7	0.0
繰 入 金	4,104,136,000	3,965,928,107	3,965,928,107	0	96.6	1.0
繰 越 金	9,207,649,000	9,207,649,294	9,207,649,294	0	100.0	2.4
千葉県財政 安定化基金 借 入 金	1,000	0	0	0	0.0	0.0
諸 収 入	161,515,000	295,338,406	295,324,492	13,914	182.8	0.1
合 計	393,858,347,000	388,653,417,005	388,653,403,091	13,914	98.7	100.0

収入済額は、予算現額 393,858,347,000 円に対し、388,653,403,091 円で、執行率は 98.7%である。

収入未済額は 13,914 円で、第三者行為に係る加害者請求分の未納である。

収入の主な内容は、広域連合を構成する 5 6 市町村からの負担金、被保険者の療養給付等に要した費用に係る国庫負担金、県負担金及び支払基金からの後期高齢者交付金、広域連合間の財政不均衡を是正するための国庫補助金、一般会計及び後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市町村支出金

市町村支出金の収入済額は694億7,691万9,076円で、内容としては各市町村で収納した保険料、低所得者の保険料の均等割軽減分及び被用者保険の被扶養者に係る均等割5割軽減分の補てん並びに療養の給付等に要した費用を市町村が負担する療養給付費負担金である。

第2款 国庫支出金

療養給付費負担金の収入済額は901億4,392万5,864円で、内容としては療養の給付等に要した費用を国が負担するものである。

調整交付金の収入済額は263億2,079万7,000円で、主な内容としては広域連合間における財政の不均衡を是正するための普通調整交付金である。

高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の収入済額は5,502万4,888円で、内容としては保険料軽減措置等の財源として交付されたものである。

第3款 県支出金

療養給付費負担金の収入済額は279億4,006万6,990円で、内容としては療養の給付等に要した費用を県が負担するものである。

第4款 支払基金交付金

後期高齢者交付金の収入済額は1,588億3,603万円で、内容としては社会保険診療報酬支払基金に納入される他の医療保険者からの後期高齢者支援金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業交付金の収入済額は6,132万757円で、内容としては高額な医療費の発生による財政リスクを緩和するため、各広域連合からの拠出金を財源に国民健康保険中央会より交付された交付金である。

第6款 繰入金

一般会計繰入金の収入済額は17億3,028万7,178円で、主な内容としては特別会計の事務経費を一般会計から繰り入れしたものである。

臨時特例基金繰入金の収入済額は22億3,564万929円で、内容としては保険料の軽減等に要する経費を基金から繰り入れしたものである。

第7款 繰越金

前年度からの繰越金である。

第8款 千葉県財政安定化基金借入金

千葉県財政安定化基金借入金の収入済額は0円である。

第9款 諸収入

預金利子の収入済額は4,215万750円で、内容としては資金の運用収入である。

第三者納付金の収入済額は2億4,465万710円で、内容としては第三者行為納付金である。

②歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
総 務 費	1,707,244,000	1,642,023,656	65,220,344	96.2	0.4
保険給付費	384,427,664,000	365,024,049,154	19,403,614,846	95.0	97.6
千葉県財政 安定化基金 拠 出 金	319,725,000	319,724,018	982	100.0	0.1
特別高額医 療費共同事 業 拠 出 金	67,607,000	59,515,145	8,091,855	88.0	0.0
保健事業費	1,525,905,000	1,102,535,135	423,369,865	72.3	0.3
公 債 費	18,098,000	0	18,098,000	0.0	0.0
諸 支 出 金	3,730,191,800	3,718,228,633	11,963,167	99.7	1.0
予 備 費	20,912,200	0	20,912,200	0.0	0.0
基金積立金	2,041,000,000	2,041,000,000	0	100.0	0.6
合 計	393,858,347,000	373,907,075,741	19,951,271,259	94.9	100.0

支出済額は、予算現額393,858,347,000円に対し、373,907,075,741円で、執行率は94.9%である。

支出の主な内容は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費及び葬祭費である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

支出済額は16億4,202万3,656円で、主な内容としては各市町から派遣を受けている職員に係る給与、賦課徴収帳票の作成、レセプトデータ電算処理、標準システム開発業務等の委託料、システム関係機器の賃借料及び人件費相当の負担金である。

第2款 保険給付費

支出済額は3,650億2,404万9,154円で、主な内容としては療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費及び葬祭費である。

第3款 千葉県財政安定化基金拠出金

支出済額は3億1,972万4,018円で、内容としては後期高齢者医療の財政安定化を図るため、千葉県の設置した基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出済額は5,951万5,145円で、内容としては高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを軽減するための事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

支出済額は11億253万5,135円で、主な内容としては健康診査事業を市町村へ委託した委託料である。

第6款 公債費

一時借入金の利子で、全額不用額となっている。

第7款 諸支出金

支出済額は37億1,822万8,633円で、主な内容としては平成20年度精算に伴う返還金である。

第8款 予備費

支出済額は0円で、全額不用額となっている。前年度も同様。

第9款 基金積立金

支出済額は20億4,100万円で、内容としては保険料軽減財源として、平成20年度剰余金の一部を後期高齢者医療保険料調整基金に積み立てたものである。

(4) 実質収支に関する調書の審査

平成 21 年度一般会計及び特別会計の実質収支は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計
1 歳	入 総 額	5,170,972,784	388,653,403,091
2 歳	出 総 額	5,099,231,494	373,907,075,741
3 歳	入 歳 出 差 引 額	71,741,290	14,746,327,350
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	0
		(2)繰越明許費繰越額	0
		(3)事故繰越し繰越額	0
5	実質収支額	71,741,290	14,746,327,350
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0

(5) 財産に関する調書の審査

平成 2 1 年度における財産の取得及び処分の変動状況は、次のとおりである。

①公有財産

本年度末における公有財産は無く、本年度中の変動は無い。

②物品

本年度末における取得金額 1,000,000 円以上の物品は、次表のとおりである。

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
事務用器具類	4	0	4

③債権

本年度末における債権は無く、本年度中の変動は無い。

④基金

本年度末における基金は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	1,603,387	△ 879,541		723,846
		1,323,953	2,203,494	
財政調整基金	166,000	34,000		200,000
		148,788	114,788	
後期高齢者医療 保険料調整基金	0	2,041,000		2,041,000
		2,041,000	0	
合 計	1,769,387	1,195,459		2,964,846
		3,513,741	2,318,282	

基金のうち、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び低所得の被保険者の保険料の軽減、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報、きめ細やかな相談を実施するための体制整備等後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ることを目的とするもので、平成21年度末の現在高は723,845,451円である。

財政調整基金は、一般会計の財源不足に対応するため、歳入歳出決算剰余金の2分の1を下らない額を積み立てるもので、平成21年度末の現在高は200,000,305円である。

後期高齢者医療保険料調整基金は、保険料率の上昇の抑制を図り、被保険者の負担の軽減に資するためのもので、平成21年度末の現在高は2,041,000,000円である。

(6) 意見

平成21年度一般会計及び特別会計の決算概要は以上のとおりである。

平成21年度は後期高齢者医療制度実施2年目となったが、本制度については平成25年3月末に廃止し、4月から新制度に移行するための新たな制度設計が進められている。国は、現在の制度を制度廃止まで確実に運営するため、高齢者の不安を無くし安心して適切な医療が受けられるよう可能な限り保険料の増加を抑え、所得が低い方の保険料軽減策を継続するなどの取り組みを行っており、平成21年度においても高額療養費特別支給金や高額介護合算療養費など被保険者への負担軽減策が図られている。

千葉県後期高齢者医療広域連合では、これらの軽減策に対する被保険者への通知、パンフレットや広域連合だよりの送付による制度の周知等円滑な運営に努めると共に、医療費通知の実施や

市町村と連携した訪問指導の実施等新たな事業にも取り組んでいる。

会計別に見ると、一般会計では、7, 174万1, 290円の実質収支額を計上している。これは、市町村からの負担金を充てる予定であった広報に係る経費について、臨時特例基金が補てんされたために生じたものである。

特別会計では、147億4, 632万7, 350円の実質収支額を計上している。これは、1つには国等の負担金収入や後期高齢者交付金収入が、医療給付費の概算値に基づき支給されるため、翌年度における精算還付分を含んだ額となったためである。このほかにも平成21年度の予算額は老人保健制度時代の実績等に基づき算定した見込額であるが、実際の医療給付費がこの見込額を下回った影響もあり、後期高齢者医療制度の財政の仕組み上やむを得ないものと認められる。

一方、個別事業ごとにみると、広報や高額介護合算療養費など執行率が低い事業も認められた。高額介護合算療養費はシステムの不具合等があった等やむを得ない部分もあるが、翌年度は効率的な執行に努められたい。

また、平成22年度からは審査支払手数料の単価が安くなるなど経費削減の努力も認められるので、今後とも事務の効率化を進めると共に、高齢者の方々が安心して適切な医療を受けられるよう国や県、市町村等と緊密に連携し、安定した制度運営が図られるよう、なお一層努められたい。

